

平成26年第2回定例教育委員会

平成26年2月26日(水) 午後2時00分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	佐藤	哲	司
	委員	相馬	範	子		教育部次長	斉藤	俊	彦
	委員	上野	聡	志		学校教育支援室長			
	委員	郷	早	見			苅谷	正	樹
	教育長	月田	健	二		総務課長	萬	直	樹
						総務課参事	三富	一	義
						学校教育課長	伊藤	忠	信
						学校教育支援室参事			
							浦田	和	秀
							金子	武	史
						給食センター長	福井	洋	春
						対雁調理場長	鈴木	正	春
						生涯学習課長	岩渕	淑	仁
						生涯学習課主幹	渡辺	美登	里

記録員	総務課総務係長	近藤	澄	人
傍聴者	なし			

1 報告事項

- (1) 平成25年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について
- (2) 平成26年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について
- (3) 江別市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について
- (4) 江別市陶芸の里条例施行規則の一部改正について

2 審議事項

平成26年議案第11号

江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

平成26年議案第12号

江別市公民館条例施行規則及び江別市民文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

平成26年議案第13号

江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

3 その他

○各課所管事項について

- (1) 中学生国際交流事業受入れについて

○次回教育委員会予定案件について

○平成26年第3回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年第2回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。</p> <p>また、報告事項(3)江別市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正についてと報告事項(4)江別市陶芸の里条例施行規則の一部改正については関連がありますことから、一括報告、一括質疑として進めてよろしいですか。</p>
岩淵生涯学習課長	<p>(異議なし)</p> <p>そのように確認いたします。</p> <p>さらに、今回提案されている3件の議案につきましても関連がありますことから、一括説明、一括質疑として進めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成25年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰についての報告を求めます。岩淵生涯学習課長をお願いします。</p> <p>平成25年度青少年文化賞・青少年スポーツ賞及び教育委員会表彰について、ご報告申し上げます。</p> <p>今年度の表彰に関する事績の対象期間は、平成25年1月1日から12月31日の1年間としております。ただし、通算成績による場合は3年前までとしております。</p> <p>昨年12月から今年1月20日までの推薦受付期間を設け、広報えべつでの掲載周知はもとより、各種団体、小中学校、高等学校、大学、短大等に推薦依頼を行い、推薦のあった候補者の事績内容等の確認作業の後、青少年文化賞及び青少年スポーツ賞については、全国規模の大会等で3位以内に相当する成績を収めた候補者及び通算2年以上入賞した候補者について、庁議において意見を伺った上で2月12日市長決裁により、受賞者を決定しております。</p> <p>また、同文化奨励賞、同スポーツ奨励賞については、全道規模の大会等で優勝、または相当の成績を収めた候補者について、別途市長決裁により受賞者を決定しております。</p> <p>さらに、教育委員会表彰の文化部門、スポーツ部門の各賞については、全道規模の大会等で2位、3位、または相当の成績を収めた候補者について、教育長決裁により受賞者を決定しております。</p> <p>今回の受賞者につきましては、1ページに青少年文化賞の受賞が決定した1個人1団体を、2ページに同スポーツ賞の受賞が決定した6個人1団体を、3ページに青少年文化奨励賞の受賞が決定した4個人1団体を、4ページから5ページにかけて同スポーツ奨励賞の受賞が決定した15個人6団体を掲載しております。また、6ページから8ページにかけて、教育委員会表彰の受賞が決定した文化部門の5個人2団体、スポーツ部門の18個人5団体を掲載しております。</p> <p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等の詳細につきましては、1ページから8ページに記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、年度別の受賞者数統計につきましては、9ページに参考資料として添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。</p> <p>なお、贈呈式につきましては、2月22日土曜日、午後1時から、えぼあホールにて執り行い、教育委員会表彰については、長谷川教育委員長から贈呈していただいております。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成25年度江別市青少年文化賞・スポーツ賞及び教育委員会表彰について、質問等がございましたらお受けします。</p>
相馬委員	<p>いつも、江別から優秀な賞がたくさん出ていて嬉しいです。ゴルフなんですけれども、佐藤さんという方なんです、上江別の方ですか。</p>
岩淵生涯学習課長	<p>元々、中央中学校の出身で、現在、札幌光星高校にいる方です。</p>
相馬委員	<p>そうですか。上江別小の少し有名な方がいましたが、あの方ではないんですね。別な所に進学されたんですね。比較的、個人の努力とか、いろいろな方が一生懸命頑張っ、そして入賞する方が多いです。今、中学校では、なかなかできないものがありますよね。今回のオリンピックで私も分からない競技がたくさんあって、こんな楽しい競技があったの</p>

相馬委員	<p>かと初めて分かったんです。ご両親とか、家族愛の中でやっていて、公の中でやっていないスポーツもあるんだなと思いました。文化もそうなんですけれども、スポーツもちょっと恵まれない部分があって、こういう賞で江別はいつも頑張っていますね。学校でもスキーなんか頑張ってくれればいいなと思っていますが、スキーも金銭的に大変な部分があって、段々縮減されている部分もあるんですけれども、こういう賞を頂いたということで、子供たちは力もありますし、ある意味では国益と言うのかな。市民や国民の底力を発揮する源にできるのでないかなと思うので、市でも何か学校現場に対して応援することを、私たちも今後考えていかなければならないと思いました。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。ないようでしたら、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
岩淵生涯学習課長	<p>次に、報告事項(2)平成26年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についての報告を求めます。岩淵生涯学習課長お願いします。</p> <p>平成26年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>資料の事業計画書をご覧ください。平成26年度の事業計画につきましては、財団の理事会並びに評議員会の議決を得て、市に提出されたものでございます。</p> <p>第23期事業計画の内容は、1ページから4ページに記載しております。</p> <p>初めに、1ページの総括でございます。財団は、市民皆スポーツをさらに推進するため、各種スポーツ教室及びスポーツ大会等を開催するとともに、市民体育館をはじめとする屋内体育施設を、指定管理により、引き続き管理運営を実施するものでございます。</p> <p>また、江別市都市公園の体育施設につきましても、3ページの5(1)のイに記載のとおり、指定管理を受けて管理を行うものでございます。事業運営に当たっては、これまでどおり、利用者の利便に立った弾力性のある運営とサービスの提供を図りながら、施設の利用を高めるとともに、利用者が満足感を得られるよう努めていくこととしております。</p> <p>次に、4ページをご覧ください。自主事業の計画でございます。「集まれちびっこ元氣祭り」と「トレーニング室の早朝開放」を引き続き実施するとともに、新規事業として、「(仮称)親子で遊ぼうわくわく広場」を計画しているものでございます。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。第2平成26年度収支予定表、1予定収支予算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、収入の部では、1の基本財産運用収入7,000円は、基本財産3,000万円の定期預金の利息でございます。</p> <p>次に、2の事業収入の補助事業収入430万2,000円につきましては、スポーツ大会参加料、健康体力づくり受講料、スポーツ指導者養成講習会受講料でございます。また、受託事業収入1,303万9,000円につきましては、屋外体育施設等の受託に係る収入でございます。</p> <p>次に、指定管理事業収入2億4,212万3,000円につきましては、屋内体育施設指定管理料、大麻集会所指定管理料、都市公園の屋外体育施設の指定管理料及びスポーツ教室受講料のほか、屋内体育施設利用料金、大麻集会所利用料金、都市公園の屋外体育施設の利用料金でございます。</p> <p>3の補助金収入4,453万5,000円は、スポーツ大会開催事業、健康体力づくり指導相談事業、スポーツ指導者養成事業の実施に要する江別市からの補助金でございます。</p> <p>4の雑収入262万6,000円は、預金の受取利息及び自動販売機設置手数料等でございます。この結果、当期収入合計額は3億663万2,000円となるものでございます。</p> <p>次に、支出の部でございます。6ページをご覧ください。</p> <p>1の補助事業費4,884万8,000円のうち、スポーツ大会開催に要する事業費が1,118万9,000円、健康体力づくり指導相談に要する事業費が295万1,000円、スポーツ指導者養成に要する事業費が26万円、これらの事業に要する人件費などの管理費が3,444万8,000円でございます。</p> <p>2の受託事業費1,303万9,000円は、屋外体育施設管理運営受託事業費498万円、大麻出張所管理運営受託事業費618万4,000円、受託事業管理費187万5,</p>

岩渕生涯学習課長	<p>000円でございます。</p> <p>3の指定管理運営費2億4,336万5,000円のうち、屋内体育施設の指定管理に要する管理運営費が1億2,605万4,000円、大麻集会所指定管理運営費が451万8,000円、都市公園の屋外体育施設の指定管理運営費が498万3,000円、これらの指定管理運営に要する人件費などの運営管理費が1億781万円でございます。</p> <p>4の自主事業費は、事業に係る経費133万円でございます。</p> <p>5の長期借入金返済支出は、労働災害事故の賠償金として借入れした銀行への返済金ではありますが、平成25年度で返済を終えたため予算措置はしておりません。</p> <p>6の予備費に5万円を計上し、その結果、当期支出合計額は3億663万2,000円となるものでございます。</p> <p>7ページの予定正味財産増減計算書及び8ページの予定貸借対照表につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいと存じます。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成26年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について、質問等がございましたらお受けします。</p>
相馬委員 岩渕生涯学習課長	<p>4ページの7の自主事業で確認なのですが、これは新規の事業ですか。</p> <p>表の上2段、「集まれ、ちびっこ元気祭り」と「トレーニング室早朝開放月間」は以前からやっているもので継続です。「集まれ、ちびっこ元気祭り」は24年度から始めた事業でございます。それから、一番下の段の「親子で遊ぼうわくわく広場」は、新規に26年度から始めるものです。</p>
相馬委員 岩渕生涯学習課長	<p>人数がすごく多いんですけれども、時期は6月だけですか。</p> <p>「集まれ、ちびっこ元気祭り」は、6月の日曜日の1日だけ開催するものです。自由に市民体育館のアリーナと柔剣道室に来ていただいて、卓球ですとか、カーリングみたいなもの、ボウリングの室内版みたいなものを用意して、お子さんたち、親子で遊んでいただくというものです。</p>
相馬委員 岩渕生涯学習課長	<p>「トレーニング室早朝開放月間」は、子供ではなくて、大人の方ですか。</p> <p>そうです。</p>
相馬委員 岩渕生涯学習課長	<p>すごく人気があるから、その混雑の解消のためという形も入っているんですね。</p> <p>「トレーニング室早朝開放月間」のほうは、大人が中心になっていきますけれども、混雑というものもありますし、あと夏の間、1時間開館を早めることによって、出勤前に少し体を動かしたりする方が多くいらっしゃると思います。</p>
相馬委員	<p>新規事業の「親子で遊ぼうわくわく広場」は、今までのように6月とか8月とか1回だけではなくて、毎月やるという事業ですか。</p>
岩渕生涯学習課長 相馬委員	<p>この新規事業に関しては、まだ詳細について財団からお聞きしておりませんので、詳細が固まり次第、またご報告したいと思います。</p> <p>あと、もう一つなんですけれども、子供たちが利用できる体育館というのは、どこがあるんですか。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>市民体育館のほか、青年センター、大麻体育館、東野幌体育館の四つございます。</p>
相馬委員 長谷川委員長 上野委員	<p>東野幌体育館もそうですね。四体育館ですね、分かりました。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>特設スケートリンクは、どれぐらいの間やっているんですか。やっているなと思って、気付いたら、もう終わっている。非常に短いような気がしたんですけれども。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>通常、1月7日か8日くらいから、約1か月弱ぐらいやっています。天候によって、氷のでき方に差があるので、期間はきちんと決めていませんが、だいたいそれくらいの期間です。</p>
長谷川委員長 郷委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>利用するに当たっての料金も改定になったと思うんですけれども、利用なさっている方の評判はどのようになっていますか。</p>
岩渕生涯学習課長 郷委員	<p>特に高いとか、そういう苦情のようなものはありません。利用人数も料金が高くなったから落ちているとか、そういうこともございません。</p> <p>ありがとうございます。</p>
長谷川委員長	<p>ほかはいかがでしょうか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p>

長谷川委員長	<p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)江別市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について及び報告事項(4)江別市陶芸の里条例施行規則の一部改正について、一括して報告を求めます。岩渕生涯学習課長、小林郷土資料館長お願いします。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>まず、私から、江別市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。</p>
小林郷土資料館長	<p>経済部所管の江別市コミュニティセンターにつきましては、教育部長が補助執行者となっていることから、このたびの規則改正の報告をするものです。</p> <p>改正理由は、平成26年4月1日から施行される江別市暴力団排除条例第8条に、公の施設が暴力団の活動に利用されないようにするために必要な措置を講ずると規定されたことから、関係する規則を改正するものです。</p> <p>改正の内容ですが、第1号様式に暴力団排除に関する項目を追加するとともに、字句の整理を行います。施行日につきましては、平成26年4月1日からとするものです。</p> <p>2ページから3ページに、改正案を添付しておりますのでご覧ください。それぞれ、最下部のアンダーラインの箇所が追加する部分であります。私からは、以上です。</p>
長谷川委員長	<p>続きまして、報告事項(4)江別市陶芸の里条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>セラミックアートセンターにつきましては、経済部の所管施設であり、教育部長が補助執行していることから、コミュニティセンター同様に報告するものです。</p> <p>改正理由、施行日につきましても同様であります。</p> <p>改正の内容につきましては、2ページから5ページに改正案を添付しておりますので、ご覧ください。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました江別市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について及び江別市陶芸の里条例施行規則の一部改正について、一括して質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
大村情報図書館長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>平成26年議案第11号江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、平成26年議案第12号江別市公民館条例施行規則及び江別市民文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について及び平成26年議案第13号江別市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、一括説明を求めます。大村情報図書館長、岩渕生涯学習課長お願いします。</p>
大村情報図書館長	<p>平成26年議案第11号江別市情報図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。1の改正理由につきましては、平成26年4月1日付けで施行する江別市暴力団排除条例において、公の施設に係る措置が定められたことから、様式の所要の改正とともに字句の訂正を行うものであります。</p> <p>改正の内容につきましては、5ページ以降の新旧対照表で説明をしたいと思います。左側が改正前、右側が改正後でございます。第1号様式図書貸出証交付申込書、左下のアンダーライン部分の宛先の文字の「あて」を漢字の「宛」に改めるものです。</p> <p>6ページをお開きください。第3号様式江別市情報図書館使用許可申請書、下の欄外に暴力団の活動の利益になる使用でないことを申請者が承諾する欄を設け、虚偽の申請のときは取消しを認めること、さらに警察への確認に同意することについても承諾を得ることを加えております。また、併せて、左上の宛先の字句の訂正と左下の決裁欄の役職名を空欄とするものであります。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>次に、7ページの第5号様式資料寄贈申込書と8ページの第6号様式資料寄託願は、左上の宛先の字句を訂正するものです。</p> <p>改正後の規則の施行につきましては、江別市暴力団排除条例の施行に合わせ、平成26年4月1日を予定しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>続きまして、私から、議案第12号江別市公民館条例施行規則及び江別市民文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第13号江別市体育施設条</p>

岩渕生涯学習課長	<p>例施行規則の一部を改正する規則の制定についてをご説明いたします。 議案第11号と同様に江別市暴力団排除条例が施行されることに伴い、関係する規則を改正するものです。</p>
長谷川委員長	<p>改正内容につきましても、議案第11号と同様になります。施行期日につきましても、平成26年4月1日からとするものです。 議案第12号の3ページと5ページ及び議案第13号の3ページに、申請書の改正案を添付しておりますのでご覧ください。それぞれ、最下部のアンダーラインの箇所が、追加する部分であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。 (なし) それでは、平成26年議案第11号ないし議案第13号の3件について、承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他各課所管事項に入ります。 (1) 中学生国際交流事業受入れについての説明を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。</p>
岩渕生涯学習課長	<p>中学生国際交流事業受入れについて、ご説明いたします。 今月6日から15日までの11日間の日程で、オレゴン州グレシャム市から中学生の訪問団が江別に来られました。 今回の訪問団は、ゴードンラッセルミドルスクール中学生8名、引率教諭1名の合計9名で、中学校での交流学习を中心とした学校生活の体験が行われました。 まず、6日は新千歳空港到着が夜遅かったため、まっすぐ旅館へチェックインし、7日はセラミックアートセンターでの陶芸体験や北海道開拓の村の見学を行い、翌8日の市民会館での歓迎交流会のあと、それぞれのホームステイ家庭での宿泊となりました。 10日から14日までは、中学校での体験入学をし、受入れ校である第一中学校、野幌中学校の生徒と同じ教科を学び、放課後には部活動にも参加しました。また、引率のリンダ・イビ先生は第一中学校、野幌中学校において、学校生活や日常生活における良い行い、良くない行いについて、生徒たちとのディスカッションも交えて授業を行っていただきました。 受入れをお願いしました両校におきましては、英訳プリントの準備や、日本文化に触れる機会を設けていただくなど、様々な協力をいただきました。 14日の夕方には、ホストファミリーとのさよならパーティーを催し、グレシャムの生徒からお礼のメッセージを書いた色紙が手渡される場面があり、生徒と受入れ家庭の皆さんは、涙を浮かべて別れを惜しんでおりました。 そして、15日に天候が心配されましたが、関西空港経由で無事帰途についております。以上でございます。</p>
長谷川委員長 萬総務課長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし) それでは、次に、次回定例教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成26年第1回江別市議会定例会の一般質問についてなどを予定しております。</p>
長谷川委員長	<p>また、次回定例教育委員会の日程でございますが、3月28日金曜日、午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 今ありましたように、次回の定例教育委員会を3月28日金曜日、午後2時30分からということでよろしいですか。 (一同了承) では、以上をもちまして、第2回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)</p>

終了 午後2時32分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子